

第2回鹿児島市宿泊税検討委員会 議事録

1 開催概要

開催日時：令和7年8月27日（月）16時00分～17時15分

開催場所：ソーホーかごしまB・C会議室

- 内 容：1 開会
2 第1回検討委員会の主な意見
3 議事
 (1) 事例等を踏まえた制度設計(案)等について
4 その他
5 閉会

出席者：

No	所属・役職等	氏名
1	鹿児島大学名誉教授	石塚 孔信
2	鹿児島市ホテル旅館組合理事長	淵村 文一郎
3	日本旅行業協会鹿児島県支部鹿児島県地区委員会支部長	山田 聡
4	鹿児島商工会議所会頭	岩崎 芳太郎
5	鹿児島観光コンベンション協会専務理事	池田 哲也
6	九州経済研究所執行役員企画戦略部長	藤田 聖二

2 委員発言要旨

〈全般〉

- ・ 宿泊税については目的税であるため一般会計ではなく特別（独立）会計が良いのではないか

〈導入目的（使途）〉

- ・ 事務局案の内容について総論は異論ないが、具体的な宿泊税活用事業の決定プロセスはどうなるのか
→現時点で確定しているものではないが、イメージとしては、民間事業者の意見も踏まえながら、市とDMOで事業案を検討し、最終的に導入目的（使途）に適した優先度の高い事業に活用していきたいと考えている
- ・ 事務局案については、第4期観光未来戦略に基づく抽象的な表現であり、宿泊税は目的税であることから、より具体的に表現すべきである

〈税額（税率）〉

- ・ 事務局案については賛同するが、今後、観光の高付加価値化を図り、多くの富裕層が来鹿されることを目指して、段階的定額制とすべきである
- ・ 宿泊単価は日々の変動が激しく、定率制の場合、非常に徴収作業が煩雑となるため定額制が望ましい

<課税免除>

- ・ 事務局案の修学旅行生に加え長崎市と同様に、鹿児島も離島が多いことから、スポーツ大会・文化大会に参加するために市内へ宿泊する者も課税免除とすべきである

<特別徴収交付金>

- ・ 事務局案は2. 5%となっているが、クレジットカードの決済手数料などを踏まえて、熊本市と同程度の4. 0%は考えられないか

<システム等改修整備費用助成制度>

- ・ システム等改修整備費用助成制度について、補助率は10/10が望ましい

<DMO関連>

- ・ 税収額の1/3ないし1/2をDMOの財源として配分すべきである
- ・ DMOは地域の舵取り役・調整役である。登録DMOとなって約1年経過しているが、まずは、民間事業者と一体となった体制づくりが重要であると考えている
- ・ その中で、DMO経営企画会議に紐づく民間事業者を中心に構成されるテーマごとの5つWGを設けている。そのWGでは、課題やデータを共有しながら、取り組むべき施策を議論・検討しているが財源不足の問題に直面する
- ・ その際、DMOとして一定の財源枠（原資は宿泊税）があるとスピード感を持って取り組むことができる
- ・ 国の有識者会議では、宿泊税の活用方法については、透明性の確保や説明責任を果たすことを前提に、DMOが決定することが望ましいという意見もある
- ・ 今、DMOに必要なのはタイムリーに事業実施できる仕組みではないか、その仕組みとは、宿泊税を原資とした自由に使える財源を持たせることではないか

<その他>

- ・ 徴収の公平性の観点から、徴収の履行違反に対する罰則規定を条例で設けるのか、また、徴収に関してインセンティブの制度を設けるのか
- ・ 宿泊税の支払い方法について、基本的には、個人旅行者は現地払い、修学旅行など団体旅行は旅行代理店がまとめて支払う
- ・ 検討委員会の報告書の記載方法について、案を併記することは可能か
→可能である